工事入札(総合評価落札方式)における 提出書類の一部事前受付について

1 目 的

工事発注の集中が予想される時期に、一般競争入札(総合評価落札方式)の入札参加者及び発注者 双方の入札手続きの負担を軽減するため、**入札時に提出する競争参加資格確認資料(以下「技術資料」という)のうち、入札手続きごとに変動しない項目に関する技術資料の事前受付**を行い、入札手続きの簡素化を図ります。

なお、本試行は受付のみであり、**事前評価ではありません**ので、受付受領された資料の評価の可否(結果)について、連絡は行いません(工事入札公告後、従来どおり技術資料を提出する入札参加者との公平性を確保するためです)。

また、事前受付を希望しない場合は、従来どおり工事ごとに技術資料提出が必要です。

2 適用工事と対象工事

事前受付が適用されるのは、網走開発建設部本官発注工事のうち、総合評価落札方式(S型(非WTO)、施工能力評価型 I型(地域維持型含む)及びⅡ型)で、令和7年11月4日から令和8年3月31日までに入札公告を行う全ての部門及び工事区分の工事となります。

※本官発注とは、支出負担行為担当官(又は契約担当官)名が、網走開発建設部長である発注工事を指します。

3 対象企業

事前受付の対象企業は、次に掲げる条件を満たす企業となります。

- (ア) 網走開発建設部管内 (オホーツク総合振興局管内) に、建設業法に基づいて工事を施工する ために必要な建設業法許可を受けた本店・支店・営業所が所在すること。
- (イ) 北海道開発局の全ての工事区分において、各等級の一般競争参加資格の決定を受けていること(ただし、JV(共同企業体)は除く)。

4 受付期間

令和7年9月1日(月)から令和7年10月31日(金)まで

5 事前受付技術資料の対象項目

様式 番号	事前受付技術資料の対象項目名称一覧
5-1	・企業の北海道開発局長等優良工事表彰(過去2年間)及び工事成績優秀企業認定の有無
6-1	・災害活動の実態(活動の実績)、防災訓練の実績、災害活動拠点及び通年保有資機材の実績・保有災害対応資機材一覧表
7	・災害活動の実態(災害協定の締結)

上記一覧のとおり、『**企業**』に関する**別記様式5-1、別記様式6-1及び別記様式7**が事前受付の対象となります。

なお、『配置予定技術者』は事前受付の対象外です。

事前受付がされることにより、適用期間内(公告日が令和7年11月4日から令和8年3月31日まで)の **工事の入札に参加した場合は、上記対象項目に関する技術資料を、その都度提出する必要がなく** なります。

※事前受付後に「受付済事前受付票」を発行しますので、代わりにこちらを提出することになります。 詳細は「8 事前受付後の取扱い」を参照。

6 事前受付の提出書類

- ①令和7年度 工事入札(総合評価落札方式)事前受付票
- ②別記様式6-1若しくは別記様式7又は両方。
- ③証明書類(上記②を確認できる資料)
 - ※別記様式5-1は、上記①事前受付票への記載のみでよい。
 - ※事前受付票及び各様式に記載されている注釈等を十分確認のうえ作成すること。
 - ※提出ファイルは PDF 形式とする。

7 事前受付の提出書類の提出方法

電子メールにて次のメールアドレス宛に各書類を送付して下さい。

E-mail: hkd-ab-jizenuketsuke@ki.mlit.go.jp

※送付に当たり、ファイルのウイルスチェックを必ず行い、ファイルサイズは本文と合わせて 20MB以下としてください。

8 事前受付後の取扱い

(1) 「受付済事前受付票」の送付

提出された「令和7年度 工事入札(総合評価落札方式)事前受付票」については、当部において受領後に順次、提出企業に「受付済事前受付票」(事前受付票に受付印を押印後、PDF 形式にしたもの)として電子メールにて送付します。

(2) 「受付済事前受付票」の使用

「受付済事前受付票」は網走開発建設部において令和7年11月4日から令和8年3月31日までに入 札公告を行う全ての部門及び工事区分の工事の総合評価落札方式における技術資料の添付書類とし て使用できます。

受領印が押印された「受付済事前受付票」を入札に参加する工事の技術資料に添付(PDF 形式)することで、対象項目に係る各別記様式及び確認資料の提出が不要となります。

なお、「受付済事前受付票」が提出されていない場合は、評価対象外となります。

(3) 「受付済事前受付票」に変更がある場合

事前受付の資料を提出後、資料の内容に変更があった場合は以下のとおりとします。

- ①事前受付期間中の場合は、修正した資料を再提出してください。
- ②事前受付が終了している場合は、参加希望工事の入札公告後に競争参加資格確認資料(技術資料)を従来どおり(電子入札システム)に変更分を提出してください。

9 留意事項【重要】

事前受付を希望される場合は、各者、事前受付に必要な提出書類を確実にチェックし、内容に不備が無いことを確認の上、提出いただきますようお願い申し上げます。

なお、審査に関わる内容については公平性確保のため、一切、お答えすることは出来ません。